

令和元年度  
高松市牟礼地区地域審議会会議録

と き：令和元年8月7日（水）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

令和元年度  
高松市牟礼地区地域審議会会議録

1 日時

令和元年8月7日(水) 午前9時58分開会・午前11時36分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 10人

委員	奥谷義明	委員	多田壽美
委員	小倉一代	委員	松浦隆行
委員	小田幸子	委員	松原伊早恵
委員	川田ヒロミ	委員	松原千春
委員	栗本好正	委員	三野重忠

4 欠席委員 2人

委員	那須巖	委員	久岡芳彦
----	-----	----	------

5 行政関係者 23人

市民政策局参事	佐藤扶司子	健康福祉総務課地域共生社会推進室長
地域振興課長	植田敬二	藤澤晴代
地域振興課長補佐	藤沢正	子育て支援課長 富田芳文
地域振興課地域振興係長		こども園総務課長 合田磨
	神内克知	こども園総務課長補佐
くらし安全安心課長補佐		三木勝彦
	栗塚仁	環境局次長 環境業務課長事務取扱
総務局次長 危機管理課長事務取扱		加藤浩三
	三木浩史	環境業務課長補佐 高木茂

土地改良課地籍調査室長	鎌田 豊	建築指導課長補佐	福崎 泰之
土地改良課長補佐	渡邊 和重	教育局総務課学校施設整備室長	西村 福和
都市整備局次長	道路整備課長事務取扱	教育局総務課学校施設整備室長補佐	上原 茂
	里石 明敏	学校教育課長	川上 敬吾
道路整備課長補佐	蓮井 隆	学校教育課指導係長	谷 康弘
河港課長	三宅 秀造		
河港課長補佐	國方 利美		

6 事務局（牟礼総合センター） 4人

センター長	池田 博信	管理係長	西原 真
副センター長	佐藤 友香	主任主事	井上 政治

7 オブザーバー 0人

8 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

合併基本計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉会

午前9時58分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（佐藤副センター長） おはようございます。予定の時刻より少し早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきたいと存じます。

ただいまから令和元年度高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、佐藤が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、三野会長から御挨拶を申しあげます。

○三野会長 皆さんおはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本日の地域審議会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日の地域審議会は、5月23日と6月12日の2回にわたり、我々委員のみで自主検討会を開催し、意見集約したものを6月19日に大西市長に提出しておりますが、それについて、執行部から正式な回答を頂くこととなっておりますので、この後の御審議、どうかよろしくお願いいたします。

また、当局の皆様方におかれましては、日々のお仕事、大変御苦労様でございます。

今年は、平成から令和に元号が変わった関係で、書類上の仕事が増えたのではないかと思います。今日は佐藤参事を始め、幹部の皆様方が大勢、牟礼総合センターにお越しいただき本当にありがとうございます。後ほどの審議の中で、各委員の皆様から、いろいろな御質問、場合によっては御意見が出ようかと思いますが、的確なる御回答をよろしくお願いいたしますと思います。

ところで、10日ほど前だったと思いますが、厚生労働省から日本人の平均寿命の発表がありました。

それによりますと、女性は香港に次いで世界第2位、男性は香港、スイスに次いで第3位でございます。

元気な高齢者が増えている一方で厄介な病気も増えております。それは認知症という非常に厄介な病気でございます。

国の発表によると、高齢者の7人に1人が認知症になり、全国で約462万人の患者がいるとのことでしたが、それが2025年には5人に1人、約700万人に増えるとの発表が

あったかと思えます。

更に厄介なのは、現役でバリバリ働いている方が認知症になる、いわゆる若年性認知症の方も増加の傾向にあるとの国の発表でございます。

また、警察庁の発表によりますと、昨年、全国47都道府県で、いわゆる認知症が原因で行方不明となる方の捜索願が1万6,927件あったとのことで、香川県からも176件、出ているとのことです。

3日ほど前、テレビで見たのですが、認知症を抑える薬は今現在もあるようですが、完治させる薬の開発には、あと5年かかると専門の先生がおっしゃっていました。

認知症予防には、日々頭を使い、脳を活性化することが大事ではないかと思っております。

本日の地域審議会、最後までお付き合いいただきますよう、よろしくお願ひ、御挨拶に替えさせていただきます。

○事務局（佐藤副センター長） 会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願ひがでございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合は、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言されますよう、お願ひを申しあげます。以上でございます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以降の議事進行をよろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） それでは、これより議長を務めさせていただきますので、皆様方の何分の御協力をよろしくお願ひ申しあげます。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、定数12名の委員中、10名の御出席をいただいております。

本審議会協議第7条第4項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席を得ておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことを御報告申しあげます。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は、本地域審議会委員の名簿順にお願ひしております。

名簿順でまいりますと、本日の会議録署名委員には、松原千春委員と小倉委員のお二人を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

### 会議次第3 議事(1) 報告事項 合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況 について

○議長(三野会長) 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、報告事項1件と協議事項1件に加えまして、その他といたしまして、牟礼総合センターの休日・夜間窓口の廃止と本地域審議会の今後について、それぞれ審議をお願いするものです。

なお、本日の進行については、まず、(1)の報告事項「合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況について」、担当の地域振興課から御報告をいただいた後、御質問、御意見をお受けしたいと存じます。

続きまして、(2)の協議事項「合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、最初に地域振興課から概要について御説明いただいた後、各担当課から項目ごとに御説明をいただきたいと存じます。御質問、御意見につきましては、その後、お受けしたいと存じます。

最後に、(3)のその他でございますが、先ほども触れましたように、牟礼総合センターの休日・夜間窓口の廃止及び本地域審議会の今後について、地域振興課から御説明をいただいた後、御質問、御意見をお受けしたいと存じます。

なお、時間に限りがございますので、御質問、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、(1)の報告事項、合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況について、担当の地域振興課の植田課長から御報告を求めたいと思います。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長(三野会長) はい、植田課長。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の報告事項、合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの横書きの表が2種類ございますが、そのうち、資料R01-①の合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況調書(牟礼地区のみの事業)を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄にまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、

事業名、平成30年度事業の実施状況を記載し、平成30年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、令和元年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の平成30年度決算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標「連帯のまちづくり」では、特別保育としまして、延長保育、特別支援保育、一時預かり事業等の実施に1,861万3千円でございます。

「循環のまちづくり」では、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、管理棟2階トイレ改修工事等に1,146万4千円、牟礼浄化苑管理費といたしまして、運営管理費用に1億5,243万7千円、ポンプ場及び中継ポンプ場運転管理費といたしまして、5,520万1千円でございます。

「連携のまちづくり」では、学校施設の整備といたしまして、牟礼中学校のトイレ改修工事に7,928万4千円、石の民俗資料館の運営・充実といたしまして、施設の維持管理・常設展示の充実等に2,094万8千円でございます。

「交流のまちづくり」では、市道等の整備といたしまして、川原松井谷線及び御山線の舗装工事に2,124万2千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、3億8,437万円を平成30年度において執行いたしております。

また、令和元年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成30年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、2億6,627万3千円となっております。

以上が合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。（1）報告事項、合併基本計画に係る平成30年度事業の実施状況について、御質問、御意見がございましたら御発言をお願いします。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員。

○栗本委員 栗本です。よろしくお願いたします。資料の中で繰越事業が4つありますが、参



考までに繰り越した理由を教えてください。

○議長（三野会長） 植田課長から説明されますか。それともそれぞれの担当課から説明されますか。

○三宅河港課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、三宅課長、どうぞ。

○三宅河港課長 河港課の三宅です。繰越事業のうち、連携のまちづくりの中のポンプ場の整備につきましては、30年度当初に予定しておりましたのは、中川2号及び4号ポンプ場の改修でしたが、備考欄にありますとおり、宮北川ポンプ場の整備に予算を繰り替えまして、近く竣工する予定です。費用といたしましては、繰り越した2,600万円に加え、今年度予算を少し上乘せる形で対応させていただいております。

また、房前漁港の津波等対策事業として、測量設計等を進めておりますが、事業の仕組みとして、海岸保全区域を予め指定することが求められておりまして、関係する県等との調整を進めてまいったものの、年度内の執行には至りませんでした。

河港課関係の繰越理由は以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、植田課長。

○植田地域振興課長 ただ今、繰越案件4件のうち2件につきましては、所管課の河港課からお答えいたしました。残りの2件につきましては、所管が、下水道整備課と下水道施設課となっております。本日、こちらには参っておりませんので、後ほど、御報告させていただきたいと存じます。

○議長（三野会長） 栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。なければ、(1)の報告事項については、これで終わらせていただきます。

### 会議次第3 議事(2)協議事項 合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（三野会長） 続きまして、(2)の協議事項、「合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」でございますが、御案内のとおり、この事案につきましては、さきほどの御挨拶でも申しあげましたが、高松市長からの依頼を受け、

本地域審議会です分に検討を重ねたものを取りまとめ、6月19日に提出したものでございます。

本日は、その意見に対する対応方針についての説明をいただくわけですが、御質問、御意見は、全ての説明が終わった後にお受けしたいと存じます。

それでは、合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、まず、概要説明を地域振興課の植田課長からお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。それでは、協議事項の「合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」御説明をさせていただきます。

お手元の資料R01-②の合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧ください。

この対応調書につきましては、4月16日付け依頼文で取りまとめをお願いし、6月19日に御提出いただきました、合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見につきまして、各担当部局において意見内容を精査、検討し、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目番号順に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。それでは、これより順次、それぞれの担当課から細部の御説明をお願いしたいと思います。まず、項目番号1番「田井幼稚園及び大町幼稚園の今後」について、健康福祉局こども園総務課の合田課長から御説明をお願いします。

○合田こども園総務課長 こども園総務課の合田でございます。よろしくお願ひします。

田井幼稚園と大町幼稚園は、令和2年度に統合し、現在の大町幼稚園の園舎を活用して運営することとしており、その後、令和6年度からは、田井保育所も併せて、幼保連携型認定こども園へ移行する予定でございます。そのような中で、認定こども園の建設場所につきましては、統合する3施設の中で、施設周辺が平地であり、現在の敷地が活用し易いとの観点から田井幼稚園の敷地を活用した整備を進めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号2番「はらこども園職員休憩室等の適切な使用」について、これも、

こども園総務課の合田課長から説明をお願いします。

○合田こども園総務課長 それでは、続けて説明させていただきます。

はらこども園のクーラーの設置につきましては、はらこども園に勤務する職員から各室の利用状況を確認した上で、設置について検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3番「幼老複合施設の設置」について、これも、こども園総務課の合田課長から説明をお願いします。

○合田こども園総務課長 それでは、3項目目でございますが、今後、整備いたします認定こども園の施設の中に、世代間交流ができる専用の部屋やスペースは設置いたしません、子どもたちが普段生活する教室以外に、多目的に使用できる遊戯室を設置してまいりますので、その遊戯室を活用して、高齢者の方や地域の方と交流してまいりたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、御苦勞様でした。

続きまして、項目番号4番「少子化問題対策の推進（婚活サポートの積極的推進）」については、担当課の健康福祉局子育て支援課、富田課長から説明をお願いします。

○富田子育て支援課長 子育て支援課の富田でございます。よろしく申し上げます。

香川県は、結婚をサポートするため、平成28年10月に、かがわ縁結び支援センターを開設しております。かがわ縁結び支援センターでは、縁結びイベントの開催のほか、縁結びおせっかいさんを募集して、縁結びマッチングのお引合せへの立会いや、カップルになった方の交際フォローを行っております。その成果もあり、令和元年5月末現在の成婚報告数は、香川県全体で62組となっております。

本市は、平成29年1月に同センターの協力団体として登録しておりまして、職員に対し、イベント情報の周知や登録促進に努めております。

また、本市が運用する情報発信ツール、たかまつホットLINE、いわゆるラインでございます、などを活用いたしまして、市民に対し、縁結びおせっかいさんの募集や、婚活イベントの情報発信を行っております。

さらに、今年4月から、かがわ縁結び支援センターの出張窓口として瓦町FLAGの市民サービスセンターの相談スペースを無料で貸し出すなどの協力を行っております。

今後におきましても、頂戴いたしました御意見も参考にさせていただき、県やかがわ縁結び支援センターと連携を図りながら、結婚支援に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号5番「高齢者のゴミ出し支援」については、担当課が環境局環境業

務課と健康福祉局健康福祉総務課地域共生社会推進室の2課に跨っていると思いますが、まず、環境業務課の加藤次長から御説明をお願いします。

○加藤環境業務局次長 環境業務課の加藤でございます。よろしくお願いします。2課に跨っている案件でございますが、私からまとめて御説明させていただきます。

高齢者のゴミ出し支援についてでございますが、超高齢社会の到来を見据えまして、ごみ出しが困難な高齢者等への支援については、取り組むべき重要な課題であると認識しておりますことから、本市では、介護保険制度の改正を受けて平成28年10月から実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業の中で提供が可能となりました住民主体によるサービスとして、地域コミュニティ単位でのごみ出し等の、簡易な生活支援サービスの提供体制の構築を進めております。

一方で、玄関先まで出向いてごみを収集する戸別収集も含めた高齢者ごみ出し支援につきましては、国（環境省）が、既に取り組んでいる自治体へのヒアリングや未実施の自治体でのモデル事業等により、課題の抽出、特徴の分析等を行っておりまして、この結果を基に、自治体の規模、地理条件、高齢化率等に応じて、参考とすべき事例を含めた収集運搬等の制度設計のためのガイドラインを作成し、令和2年度に市町村等に提示されることとなっております。

また、環境省だけでは実施が困難なことから、関連する福祉等の他の施策との連携の可能性を模索し、これからの高齢化社会に対応したごみ処理システムを構築することが示されております。

このような状況を踏まえまして、また、戸別収集を行う上での経費面や人材の確保、対象世帯の要件確認や現況把握等の課題も多くありますことから、現時点での戸別収集の実施は考えておりませんが、引き続き、地域での互助の取組を活性化させる新しい総合事業の拡充に努めますとともに、当該事業の進捗状況を検証しながら、高齢者のごみ出し支援における国のガイドラインや取組、他都市における事例等を分析いたしまして、福祉施策と環境施策との連携の必要性や可能性を調査研究して行きたいと考えております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号6番「学校教育の中での地球温暖化対策」については、教育局学校教育課の川上課長、御説明をお願いします

○川上学校教育課長 学校教育課長の川上でございます。よろしくお願いします。

本市におきましては、児童生徒に環境や自然と人間との関わりを理解させ、環境の保全やより良い環境の創造のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成すること

が大切であると認識しており、各教科、特別の教科道徳、特別活動及び総合的な学習の時間などの教育活動全体の中で取り組んでいるところでございます。特に地球温暖化とその対策につきましては、小・中学校では社会、理科、家庭科におきまして、例えば、二酸化炭素が地球温暖化をもたらすメカニズムですとか、社会的環境の状況に対する科学的理解や、そうした対策を取ることへの意識や具体的方法についての考えや態度形成を校内ボランティア等により図っているところでございます。

また、その他の学習や学校行事等において、防止に向けた活動も行う場合もございます。

牟礼地区の中学校、小学校でも、そのような活動を展開しているところでございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号7番「水門ポンプの点検」については、都市整備局河港課の三宅課長、説明をお願いします。

○三宅河港課長 河港課の三宅でございます。よろしく申し上げます。

項目番号7番「水門ポンプの点検」でございますが、ポンプ場、水門につきましては、地元自治会を中心に、管理をお引き受けいただいております。台風等による高潮時等に水門の閉門操作を始め、ポンプの起動操作、ポンプ前のスクリーンごみのかき揚げ作業や異常が発生していないかの確認等を行って頂いており、地域防災の面におきまして、管理人の皆様には、大変な御尽力を頂いているところでございます。

御指摘の、点検時や操作時に異常があった際の対応につきましては、管理人から連絡をいただき、職員が確認するほか、必要に応じ専門業者の臨時点検や緊急修繕を行う等の対応を行っております。また、大型機器や非常用発電機等につきましては、電気や機械の専門業者による定期点検を実施しております。

今後とも、地元の方々との連携を大切にしながら、引き続き、地域の皆様の安全・安心のために、迅速かつ的確な対応を心掛けてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号8番「住宅の耐震化の促進」については、都市整備局建築指導課の福崎課長補佐、説明をお願いします。

○福崎建築指導課長補佐 建築指導課の福崎でございます。

項目番号8番「住宅の耐震化の促進」についての対応方針でございますが、住宅の耐震改修工事等における低コスト工法及び耐震シェルター、ベッドにつきましては、県が作成しましたパンフレットを建築指導課の窓口に配置するとともに、耐震シェルター、ベッドは、市民の方にイメージしてもらえよう、出張相談会や防災訓練等の周知活動において、模型を

活用し、説明を行っております。

また、家具の転倒防止策につきましては、住宅の耐震化に併せて、市民の方に周知・啓発を行っております。

これらの取組に加え、昨年度からは、出張相談会や戸別訪問等に加え、各地域のコミュニティ協議会と連携し、地域の方が集まる機会に耐震化の重要性を説明するとともに、地域への戸別訪問の前にチラシを配布するなど、より、きめ細かな周知に努めております。

今後とも、積極的に周知・啓発活動を行うことで、引き続き、住宅の耐震化を促進してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号9番「空き家対策」については、市民政策局くらし安全安心課の栗塚課長補佐から説明をお願いします。

○栗塚くらし安全安心課長補佐 くらし安全安心課の栗塚でございます。よろしく申し上げます。

本市では、昨年度、市内全域を対象とした空き家等実態調査を実施いたしまして、市内の総家屋数は18万4,014戸と、前回、平成26年度の調査時より約4万戸増加しており、そのうち、賃貸用や売却用の住宅を除いた空き家数は、8,289戸と、前回よりも約2,400戸増加している状況でございます。

その中で、倒壊の危険性があるとされた空き家は900戸で、前回調査時の935戸からは、若干減少している状況にあり、これは、市が老朽危険空き家除却支援事業や空き家改修補助制度等の対策を講じた結果、徐々に市民の空き家に対する意識が高まってきた結果と考えております。

これまでも、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、倒壊等の危険性が、極めて高い、特定空き家等に対して、11件の行政指導等を行い、昨年度末までに7件が解決するなど、その対策が、一定の成果を挙げつつあるものと存じております。

今後におきましても、空き家は、所有者が、その責任において、適切に管理・対応していただくものですので、所有者や相続関係人に対し、適正に管理していただくよう依頼し、その後も適正な対応がなく、特定空家等に認められた場合には、その状況等に応じて、助言・指導、勧告、命令、代執行と、特別措置法に基づき、適切な対応を図ってまいりたいと存じます。

また、空き家等対策は、空き家等の利活用を図る対策も必要であると存じておりますことから、本市では、香川県空き家バンク登録物件の改修工事に対する補助事業のほか、不動産

市場での流通活性化を促すため、相続手続の啓発や、空き家相談員の設置など、様々な利活用対策を実施しており、専門的な知識を有する民間団体と連携・協力し、空き家の利活用について、より実効性のある取組を進めてまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号10番「避難所となる学校トイレの環境整備」について、教育局総務課学校施設整備室の西村室長、御説明をお願いします。

○西村学校施設整備室長 教育局総務課学校施設整備室の西村でございます。よろしくお願いいたします。

学校トイレの環境整備について 牟礼小学校につきましては、平成20年度、屋内運動場の改築工事において多目的トイレを設置し、牟礼中学校につきましては、昨年度のトイレ改修工事により、校舎・屋内運動場のトイレの洋式化を実施いたしております。

教育委員会といたしましては、学校トイレの環境整備は、避難所としての機能向上の観点からも重要であると存じており、未整備の学校につきましては、昨年5月に策定いたしました、高松市学校施設長寿命化計画に基づき、市の財政状況や財源確保にも留意しながら、できるだけ早期に実施してまいりたいと存じております。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号11番「教員と子どものコミュニケーション不足を解消するための地域との連携等の強化」については、教育局学校教育課の川上課長、説明をお願いします。

○川上学校教育課長 学校教育課の川上でございます。よろしくお願いいたします。

本市では、平成30年度から各小・中学校におきまして、教職員、保護者や地域の各種団体の代表者等で構成する、高松型学校運営協議会を組織し、高松型コミュニティスクールを発足しているところです。委員につきましては、コミュニティ協議会や老人クラブなど地域関係団体の代表者、学校教育に関して識見を有する地域人材を委嘱しており、協議会では、学校、家庭、地域が育てたい子どもの姿を共有するとともに、校長より教育課程の編成や教育方針について説明し、学校支援について理解を得ているところでございます。また、より良い教育課程の実施に向けまして、協議会において、学校評価を行っていただき、学校運営の改善に取り組んでいるところです。

令和元年度につきましては、各校の教育計画の組織表と協議会の年間計画等を位置付け、協議会の開催や活動内容について、明確にするよう努めているところでございます。今後とも、各校や地域の実態に即した高松型学校運営協議会の運営の充実に努め、地域との連携を強化することで、教員が子どもと向き合う時間を確保し、子どもとの信頼関係がより深くな

るよう、御協力をお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号12番「地籍調査関係書類保管場所」については、創造都市推進局土地改良課地籍調査室の鎌田室長に説明を求めます。

○鎌田地籍調査室長 土地改良課地籍調査室の鎌田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号12番「地籍調査関係書類保管場所」についてでございますが、牟礼町地区の地籍調査事業につきましては、本年度事業着手をした牟礼町牟礼地区（源氏）が最終地区となり、令和2年度に閲覧等で所有者の確認をいただき、令和3年度に法務局に登記となる予定でございます。

御質問の地籍調査事業完了以降の同事業により作成された地籍図等の成果物の保管、管理につきましては、その他の合併以前に同事業を完了した旧合併町における地籍調査事業の成果物と同様に、事業実施地区である牟礼町地区において保管する予定であり、また庵治町地区においては引き続き令和4年度にかけて事業を実施予定でありますことから、同地区配置の職員により原地区基盤整備事業に関するお問い合わせに関する対応をしまいたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号13番「道路ネットワークの整備」については、都市整備局道路整備課の里石次長、説明をお願いします。

○里石都市整備局次長 道路整備課の里石でございます。よろしく申し上げます。

項目番号13番「道路ネットワークの整備」についてでございます。

合併基本計画に掲げられております道路の整備のうち、未だに整備が完了していない路線につきましては、生活道路整備審議会の採択を得た後、予算や優先度を考慮の上、地元関係者の皆様の同意書が得られた路線から、順次、整備に努めてまいりたいと存じます。

次に、牟礼地区における道路ネットワークの整備につきましては、東西に国道11号、県道高松志度線が、また、南北には、主要地方道高松牟礼線や主要地方道三木牟礼線等の幹線道路がございまして、牟礼地区の地域間をネットワークする道路は、概ね整備されているものと存じますが、今後の交通状況等により、国や県等、関係機関と連携しながら、道路ネットワークの強化に努めてまいりたいと存じます。

一方、これら幹線道路へ向かうまでの市道につきましては、災害時等に緊急車両の通行が懸念される幅員の狭い市道もございまして、生活道路整備事業により、地元関係者の皆様の御協力をいただきながら、整備を進め、道路ネットワーク機能の確保に努めてまいり



たいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続きまして、項目番号14番「国土強靱化地域計画の策定」については、総務局危機管理課の三木次長、説明をお願いします。

○三木総務局次長 危機管理課の三木と申します。よろしくお願いします。

項目番号14番「国土強靱化地域計画の策定」についてでございます。

国土強靱化地域計画は、国土強靱化に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図るため、都道府県や市町村が国土強靱化に係る、他の計画等の指針として策定するものでございます。

この地域計画に基づき、強靱化のための事業を円滑に行うことにより、災害発生時の被害軽減につながる一方、計画に掲げた取組を推進する上で、具体的なメリットが見えづらいほか、この地域計画を策定するためには、行政全般に関わる、本市総合計画との位置付けや、関連する計画とも十分に整合性を保つことなどの課題がございます。

このため、この地域計画の策定につきましては、これら課題に対し、適切に対応が行えることを確認した上で、計画策定の必要性を含め、検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

最後になりますが、項目番号15番「地域審議会の今後の在り方」については、市民政策局地域振興課の植田課長、説明をお願いします。

○植田地域振興課長 植田でございます。よろしくお願いします。

項目番号15番「地域審議会の今後の在り方」についてでございますが、合併14年目を迎えまして、6町全体での建設計画等登載事業の進捗率は、平成30年度末で91%と、概ね完了しておりますが、道路整備事業等、一部未完了の事業がございます。未完了の事業につきましては、引き続き、実施に努めることとしております。

地域審議会では、合併以来、合併基本計画の執行状況やまちづくりに関すること等についての御意見をいただき、市域が一体となったまちづくりを推進しているところでございますが、令和3年3月31日までを設置期間としており、その後、残された事業につきましては、各事業についての検討会やワーキンググループにおきまして、地域の皆様の御意見をお伺いしながら推進に努めるとともに、合併基本計画登載事業の執行状況につきましては、これまで同様に公表してまいりたいと存じます。

地域課題解決の協議や地域のまちづくりに関する御意見や御要望につきましては、市内の他の地域と同様に、必要に応じて地域コミュニティ協議会を通じてお伺いするなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

以上で、（２）協議事項、「合併基本計画に係る令和２年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、全ての説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。御質問、御意見がありましたら順次、お願いします。

まず、項目番号１番「田井幼稚園及び大町幼稚園の今後」について、御質問、御意見ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続いて、項目番号２番「はらこども園職員休憩室等の適切な使用」についてでございますが、この件について御質問等ございませんか。

○多田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員、どうぞ。

○多田委員 多田でございます。はらこども園は、職員休憩室以外の施設は、冷暖房が完備されていると思いますが、職員休憩室に冷暖房が付いていないということが、様々な不具合を生じさせていると思いますので、十分に現場の状況等を確認していただいて、早急に検討していただくようお願いします。

○議長（三野会長） 合田課長、回答をお願いします。

○合田こども園総務課長 御意見ありがとうございます。職員から各施設の使用状況等を確認いたしまして適切に対応してまいりたいと存じます。よろしくをお願いします。

○議長（三野会長） 多田委員、よろしいですか。

○多田委員 はい。

○議長（三野会長） 続いて、項目番号３番「幼老複合施設の設置」について、この件について御質問等ございませんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号４番「少子化問題対策の推進（婚活サポートの積極的推進）」について、この件について御質問等ございませんか。

○川田委員 はい、議長

○議長（三野会長） 川田委員、どうぞ。

○川田委員 川田です。県全体の成婚数は６２組ですが、高松市だけの成婚数は何件になっていますか。また、４月から瓦町フラッグに開設した、かがわ縁結び支援センターの出張窓

口の、PRなどを含めた、利用状況はどうなっていますか。この2点についてお伺いします。

○議長（三野会長） はい、富田課長、御答弁をお願いします。

○富田子育て支援課長 県全体の成婚数62組のうち、市内の成婚数が何組かという情報が入っておりませんが、参考までに6月現在の登録者数が県全体で1,262名、そのうちの約半分、622名が高松市で登録していただいている状況です。

また、サービスセンターにつきましては、今年の4月から開設しており、毎週火曜日の12時から15時までと、1時間休憩を挟んで、16時から19時まで、出張窓口として登録等の受付を行っておりますが、どれだけの登録がされたかという情報は把握しておりません。

○議長（三野会長） 川田委員、よろしいですか。

○川田委員 曜日と時間を決めて、受け付けているということですね。

○富田子育て支援課長 はい、曜日と時間を決めて定期的に出張窓口を開設しています。

○川田委員 はい、分かりました。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。

続いて、項目番号5番「高齢者のゴミ出し支援」についてでございますが、この件について御質問、御意見ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続いて、項目番号6番「学校教育の中での地球温暖化対策」についてでございますが、この件について御質問、御意見ございませんか。

【発言なし】

これは、質問や意見ではありませんが、私から一言申しあげます。今年の2月18日にある新聞に掲載された記事ですが、香川県下の小学校、中学校、高等学校のうち15校が地球温暖化に関する活動をしている。例えば、学校の昼休みに消灯するとか、水道メーターを調べるといった、小さな活動ですが、実行しているということが掲載されていまして、この場で御報告させていただきました。以上です。

はい、続きまして、項目番号7番「水門ポンプの点検」についてでございますが、この件について、御質問、御意見ございませんか。

【発言なし】

特にないようですので、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目番号8番「住宅の耐震化の促進」についてでございますが、この件につ

いて、御質問、御意見ございませんか。

【発言なし】

特にないようですが、これも質問や意見ではありませんが、私から一言申しあげます。

地震を減らす特効薬はないと思います。

自分の身は自分で守ることが基本ですので、行政だけに頼るのではなく、自分がすべきことは、しっかり実行する、その一例が、家具の転倒防止策であるとか、住宅の耐震化などですが、特に、耐震化には上限90万円の補助が出るので、担当課には、状況や機会を見ながら、地元説明やチラシを配布するなどしていただき、早急に非耐震化率25%をゼロにするという考えで臨んでいただくよう希望しております

続いて、項目番号9番「空き家対策」についてでございますが、この件についてはいかがでしょうか。

【発言なし】

特にないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続きまして、項目番号10番「避難所となる学校トイレの環境整備」についてでございますが、この件についてはいかがでしょうか。

○松原伊早恵委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松原伊早恵委員、どうぞ。

○松原伊早恵委員 松原伊早恵です。お願いします。

昨年5月に策定した、高松市学校施設長寿命化計画について、どのような計画なのか、教えていただけたらと思います。

○西村学校施設整備室長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、西村室長、どうぞ。

○西村学校施設整備室長 高松市学校施設長寿命化計画は、今後、学校施設が一斉に大規模改修や更新時期を迎える中で、計画的に施設の長寿命化を行うことにより、トータルコストの縮減と平準化を図るものでございまして、平成30年度から40年間を計画期間として、5年間ごとの具体的な整備計画を策定するものでございます。なお、学校トイレの洋式化等の改修につきましては、昨年度から令和5年度の6年間で集中的に整備することとしております。説明は、以上でございます。

○議長（三野会長） 松原委員、よろしいですか。

○松原伊早恵委員 はい、分かりました。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号11番「教員と子どものコミュニケーション不足を解消するための地域との連携等の強化」についてでございますが、この件について、御質問、御意見ございますか。

【発言なし】

特にないようですので、対応方針どおりとさせていただきます。

続きまして、項目番号12番「地籍調査関係書類保管場所」について、何かございますか。質問等はないようですが、私から少しだけ申しあげます。

この事案については、牟礼町時代の平成3年に原地区からスタートし、令和3年に終了する予定で、実に30年間もの年月をこの事業に費やしたということでございますが、対応方針にもございますように、事業完了後も、諸々の書類等をここに留め置くとのことですので、地籍関係の事業をしている者は、非常に喜んでいるのではないかと思います。

あと2年間事業が継続するようですので、しっかり遂行していただきたいと希望します。

続いて、項目番号13番「道路ネットワークの整備」についてですが、この件について、御質問、御意見がございませうか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 栗本と申します。よろしく申し上げます。

まず、前段として、「地域審議会の今後」についての対応方針にも記されていますように、建設計画等登載事業の進捗率は、平成30年度末現在、6町全体で91%が完了していますが、残り9%の未完了事業のうち4%に当たる35事業が未着手のままで、そのうちの34事業が道路整備関連事業であると聞いていますので、毎年、執拗に言っていますが、引き続き、精力的に取り組んでいただきますよう切望します。

対応方針を見る限り、東西には国道11号線等が、それを繋ぐ南北には主要地方道等の幹線道路が整備されていることをもって道路ネットワークが概ね完結していると捉えられかねませんが、私の質問の真意は、一例を挙げて言うと、最近、高橋線が整備されましたが、あの路線は、屋島の山沿いを通してさぬき浜街道に繋がる、外環状機能的な重要な幹線であつて、このような複数のネットワークがあるかないかで、特に緊急時の対応が相当変わってくる訳で、あの路線を縦軸とすれば、それを繋ぐ横軸として、現在、整備されつつある、東郵便局前の道路が生きてくるのではないかと思います。

おそらく主要幹線道路は、過去の災害事例から見ても、復旧・復興に要する緊急車両の通行で一杯になるので、そういった視点から道路ネットワークの在り方をもう少ししっかりと

見つめ直していただきたいと思います。

道路ネットワークの整備には予算が必要であり、現在の財政状況を考えれば厳しいのは分かりますが、全てを2車線の立派な道路にする必要はなくて、今言った浜街道に繋がる道路でも、幅員が狭く、すれ違いが困難な所や交差点が随所にあり、そのようなボトルネックになっている個所も、例えば、前後の区間を1.5車線化することでずいぶん違ってくるので、そういう整備の手法を含めた道路ネットワークの在り方をしっかり議論していただきたいというのが、この質問の趣旨でして、財政当局を含めて何らかの検討をお願いします。

○議長（三野会長） 里石次長、説明をお願いします。

○里石都市整備局次長 道路整備課、里石でございます。

ただ今、御指摘いただいたことについては、そのとおりであると思います。

先ほどの対応方針の中でも、先ほどの御質問にありました、高橋であるとか、高松東郵便局横の明神永之谷線について触れるべきかとも考えていましたが、このような質問もあるのではないかと想定しておりましたので、改めて、ここで説明させていただきます。

明神永之谷線については、今年度末までには整備できるものと考えています。

牟礼地区から国道11号線に繋がるネットワークの強化という意味では、高橋や明神永之谷線が大きく寄与できるものと存じています。

その後、先ほど御指摘がありました、交差点改良という意味だと思っておりますが、そのような交差点における部分的な拡幅についても、対応方針にも書いておりますが、生活道路整備事業で対応できる内容となっておりますので、地元関係者の皆様方の御協力をいただきながら進めて行くことができますので、今後とも、皆様方の御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい、ありがとうございます。

市は、多核連携型コンパクトエコシティ推進事業を重点取組事業に位置付けていますが、こういった事業を現実のものとするには、道路ネットワークの整備を含め、多面的に取り組んでいくことが大事ですのでよろしくお願いします。

○議長（三野会長） はい、ただ今の意見を参考にして、よろしくお願いします。

続きまして、項目番号14番「国土強靱化地域計画の策定」についてでございますが、これにつきまして、御質問、御意見ございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 ちょうどタイミングよく、8月2日に政府が国土強靱化地域計画に明記された事業に対して補助金や交付金を重点配分する方針が決まった、という報道を聞いたのですが、国土強靱化地域計画は既に全ての都道府県で策定されていますが、市町村では7%程度しか策定されていないのが現状で、ちなみに、ネットで確認したところ、四国では、徳島県が5町、愛媛県は大洲市のみ、高知県は高知市と佐川町の全部で8市町で策定済ですが、県庁所在地は高知市だけで、対岸の中国地方でも県庁所在地で策定済なのは、岡山市と広島市のみで、おそらく計画の実効性等を考慮して各自治体が二の足を踏んでいるのではないかとと思われることから、必ずしも策定しなければならないものではありませんが、折角、政府が人參をぶら下げているのだから、それに喰いつくか喰いつかないかはあくまで自由なのですが、少なくとも策定マニュアルに掲げている強靱化目標を設定し、リスクシナリオ、脆弱性分析・評価、リスク対応方策等を検討して行く過程こそが非常に大事で、計画を策定するかしないかということとともに、理念部分については十分に検討する価値があるのではないかと私自身は考えて質問している訳です。

政権が変わる度に、このような施策も変わり、実際に市にも様々な計画があるので、必要以上に策定する必要はありませんが、精神部分は汲んでも良いのではないと思うので、敢えて、意見として提出させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（三野会長） はい、危機管理課の三木次長、御答弁をお願いします。

○三木総務局次長 危機管理課の三木でございます。国土強靱化地域計画は国では既に基本計画が策定されており、地方自治体でも、策定義務はありませんが、策定に努めるようになっております。ただ、回答書にも記載しておりますが、具体的なメリットが見えづらい、先程、委員からもこの計画を策定し、計画に位置付けた事業は国や都道府県の補助金が重点的に配分されることとなっておりますが、実際は、一定の配慮に留まっており、補助率のかさ上げまではありません。

本市には、防災や減災の基本計画として地域防災計画があり、その上に総合計画がありますが、これらに基づいて計画的に推進しておりますが、国土強靱化地域計画は、防災や減災に係る様々な事業を最悪のリスクを整備するものと考えておりました、整備をする上で既存事業の改正や追加とかの必要性が見えてくると考えておりますので、その必要性を含めて、作成について検討してまいりたいと存じます。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 要は、今の回答のとおりなのですが、ただ、この計画の精神を斟酌して整理し

て行く価値はあるのかなと思っています。

南海トラフ巨大地震も間近に迫っている折、大変だとは思いますが、御検討をお願いします。

○三木総務局次長 委員の御指摘も踏まえまして、前向きに検討してまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、最後になりますが、項目番号15番「地域審議会の今後の在り方」について御質問、御意見はございませんか。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 地域審議会の今後の在り方について質問をさせていただいておりますが、対応方針の下段で、「地域課題解決の協議や地域のまちづくりに関する御意見や御要望につきましては、市内の他の地域と同様に、必要に応じて地域コミュニティ協議会を通じてお伺いするなど」とありますが、他の地域であった同様の事例を教えてくださいたいのと、地域コミュニティがその事例に対してどのような対応をしたのかを教えてくださいたいです。

○議長（三野会長） 以上2点について、植田課長、答弁をお願いします。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。答弁書に掲載させていただいておりますのは、6町合併後のまちづくりの方向性を明らかにする等のため、建設計画、（牟礼町では合併基本計画ですが）を策定しておりますが、これらに掲げた事業の進捗状況等について、やり取りをする場としての位置付けの地域審議会が、令和3年3月末をもって期間が満了となりますことから、今後のインフラ整備を始めとする、まちづくりに関する要望等につきましては、合併後は、まず、全市において統一的なコミュニティの醸成に努めております地域コミュニティ協議会を通じて承ることになっております。

そこでは、必要に応じてワーキンググループなどを作り、協議を行っているところでございます。

先ほど、御質問いただきました、具体的な事例については、本日は持ち合わせておりませんが、地域の様々な御意見は、地域審議会のような諮問機関ではございませんが、まずは、地域コミュニティ協議会を中心として、（事業の大小があるため、場合によっては連合自治会等を通じて）承ることとしておりますので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（三野会長） 松浦委員、ただ今の説明でよろしいですか。

○松浦委員 はい、議長。



○議長（三野会長） ほかに、ございませんか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 この地域審議会は、まちづくりを始めとする、地域の生の声を聞いていただける貴重な場であって、そのような地域審議会で扱っている案件は政策の根幹に関わるようなものであります。

私が懸念しておりますのは、そのような事案を、本来、そのような役割を担う組織ではないはずの地域コミュニティ協議会を通じて対処するのは本末転倒ではないかということで、先般、事前の説明を聞いて以降、不信感を持っています。

地域審議会が終わるのは仕方ないにしても、地域の声をスピーディに汲み上げる仕組みを引き続き、何らかの格好で持っていただきたいと思います。

地域審議会のような形でなくとも、もっとコンパクトなものでよいので、案件に応じた対応ができるような場を残すことを真剣に考えていただきたい。繰り返しますが、その役割を地域コミュニティ協議会にさせようとするのは本末転倒だと私は思います。

○議長（三野会長） この件について、どなたから御答弁をお願いできますか。

はい、佐藤参事、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 市民政策局参事の佐藤でございます。御意見ありがとうございます。

高松市では、様々な施策を進めさせていただいておりますが、もう、行政だけでは施策が推し進められない時代となっており、そのような中では、地域の皆様の協力を得ながら施策を進めて行かなければならないと状況となっております。

牟礼地区のコミュニティ協議会におかれましては、高松市の中でも活発に事業を行っていただいております、地域の繋がり強い、高松市の中でも手本となるようなものでございますので、今後は、そこを中心として御意見を頂く中で、高松市としても、それに寄り添った形で施策を進めてまいりたいと存じます。

コミュニティ協議会は、自治基本条例でも規定させていただいておりますように、高松市の協働の重要な相手方でありますので、是非、コミュニティ協議会を通じて御意見をいただけたらと存じます。よろしく申し上げます。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 栗本委員、どうぞ。

○栗本委員 行政の大変さはよく分かるのですが、持って行き方が違うということを言っている訳で、地域コミュニティ協議会を仲立ちとして活用するのは、何らおかしいことではな

いのですが、対応方針を見る限りは、地域コミュニティ協議会に主体的な役割をさせようとしているようで、それはおかしいのではないのでしょうか。

責任とまでは申しませんが、あくまで、どこが主体性を持って、実行して行くのかということ履き違えると困るので、持って行き方を、もう少し皆に分かるようにしてもらえれば良いと思います。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 主体ということで、地域が行政の下請けになっているのではないかと御指摘ですが、協働の意味は、そのようなものではなく、行政と地域がより良いまちづくりをするため、お互いに歩もうという基本理念でございまして、主体は、行政であり、地域であると考えております。

合併基本計画に掲げられた事業で未完了のものや牟礼地区の今後のまちづくりについて、どのような形で話し合いをして行くかは、まだ少し時間がございまして、これから、いろいろ御協議をさせていただきたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございます。ただ今の答弁にもありましたように、地域審議会が終了する令和3年3月末まで、まだ少し時間があり、それまで、当局としても検討を重ねるといことなので、今日のところは、ここまでとさせていただきます。

ほかに何かございせんか。

【発言なし】

ないようですので、これで終わらせていただきます。

以上で（2）協議事項、合併基本計画に係る令和2年度の実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、終わらせていただきます。

続きまして、（3）その他で、休日・夜間窓口の廃止と地域審議会の今後について地域振興課の植田課長から御説明をいただきますが、この事案につきましては、6月12日に我々のみの自主検討会を開催した際、大体の説明を受けておりますが、本日、改めて説明を受けるものです。はい、植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。お手元に配布しておりますA4両面刷りの資料を御覧ください。

3点ございます。まず、1点目は、総合センター・支所の休日・夜間窓口についてでございます。

休日・夜間窓口は、合併した6町の総合センター・支所で開設しております。

資料の1ページに、平成27年度から平成30年度までの過去4年間の取扱件数を記載しておりますが、6か所の平均は、休日の日直では1日平均2.38件、夜間では1日平均0.59件となっております。

牟礼地域に限りますと、休日の日直が1日平均2.05件、夜間が1日平均0.28件となっており、実態として非常に取扱件数が少ない状況が続いております。

また、日直・夜間管理人の後継者不足、高齢化が進行しておりますことから、今後の存続が非常に困難な状況となっております。

合併以来、戸籍関係書類の預かり、埋火葬許可書の交付、来庁者や電話での問い合わせの対応、公共施設の鍵の貸し出し等の取り次ぎサービスを行ってまいりましたが、先ほど、申しあげました事情から、市としては、令和2年3月末をもちまして、休日・夜間窓口を終了させていただきたいと存じます。

廃止後の対応でございますが、24時間体制の本庁守衛室で対応することになります。休日・夜間の時間帯に提出される埋火葬許可書の利用者は葬祭事業者でございますので、業者及び市民への広報周知を行ってまいります。また、地域特有の行事や集会施設の借用等についての問い合わせにつきましては、本庁守衛室への引継ぎをしっかりと行ってまいりたいと存じます。

2点目の地域審議会委員の委嘱についてでございますが、地域審議会の設置期間は、条例上、当初予定から5年間延長いたしまして、令和3年3月31日までとなっております。

委員委嘱期間は2年間で、現委員の任期は令和2年3月末までとなっており、地域審議会が終了するまで、もう1年間ありますことから、令和2年度1年間だけの委員選任をお願いするものです。

最後になりますが、3点目の地域審議会の今後についてでございますが、先ほども申しあげましたが、6地区全体での建設計画の進捗状況は、実施済が91%、実施中が5%、未着手が4%でございます。未着手となっている35事業のうち34事業が道路整備関連事業で、残り1事業については、今年度に着手する予定です。

参考までに、建設計画を策定している他市の状況でございます。中核市及び中四国の県庁所在地58市のうち、市町村合併を行い、かつ、建設計画を策定している市が27市ございまして、このうち、平成30年度末現在で地域審議会を設置しているのは、本市を除いて5市でございます。

先ほどの御意見にもございましたが、令和3年3月末をもって地域審議会は終了ということになりますが、その後、未実施事業等の進捗管理をどうして行くかということにつきまし

ては、まだしばらく時間がございますので、いろいろと御協議をさせていただきたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、御質問、御意見ございますか。

【発言なし】

ないようですので、（3）その他の、休日・夜間窓口の廃止と地域審議会の今後については、これで終わらせていただきます。

#### 会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第4の「その他」でございます。

折角の機会ですので、御意見、御質問等がございましたら、どなたからでも御発言をお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） はい、植田課長、どうぞ。

○植田地域振興課長 最初の報告事項のところで、栗本委員から御質問いただきました、平成元年度に繰り越した4事業のうち2事業について、本日は担当課職員が出席していないため、その理由が答えられておりませんでした。担当課の下水道整備課及び下水道施設課に問い合わせましたので、この場を借りて、御報告させていただきます。

まず、下水道管渠工事を繰り越した理由ですが、地下埋設物の調査において、確認事項が増えたことにより、基準点を増やす必要が生じたため繰り越したものでございます。

もう一点の、自家発電設備改築工事及びベルト濃縮機改修工事については、通常、工期が2年にわたる場合が多く、本工事につきましても、工期を確保するため、繰り越したものでございまして、現時点での工期は、平成31年3月25日から令和2年2月28日までで、竣工する予定でございます。

以上、御報告させていただきます。

○議長（三野会長） 栗本委員、よろしいですか。

○栗本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） それでは、これで全て解決したということです。

事務局からは何かありませんか。

○事務局（池田センター長） 事務局からは特にありません。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。以上で「その他」については、終わらせ

ていただきます。

## 会議次第5 閉会

○議長（三野会長） 以上をもちまして、本日の会議を終了します。本日の日程は全て終了いたしました。皆様の御協力によりまして、予定時刻より早く終わりましたことを感謝いたします。

○事務局（佐藤副センター長） ありがとうございました。

これをもちまして、令和元年度高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時36分 閉会

---

会議録署名委員

委員 小倉 一代

委員 松原 千春

